

平成30年度

議会運営委員会 所管事務調査報告

期 日：平成30年11月5日(月)～6日(火)

調 査 地：(1) 福島県只見町

調査内容：

(1) 通年議会制、予算決算特別委員会の運営について

国見町議会

東海林一樹	議長	・・・・・・・・	2
阿部泰藏	副議長	・・・・・・・・	3
八島博正	委員長	・・・・・・・・	4
浅野富男	委員	・・・・・・・・	5
松浦常雄	委員	・・・・・・・・	7
佐藤定男	委員	・・・・・・・・	8

平成30年度 議会運営委員会行政調査報告書

平成30年11月15日

国見町議会議長 東海林 一樹

【調査内容】

(1) 只見町議会の通年議会制の取り組みなどについて

そもそも通年議会とはどのような制度なのか、齋藤議長から説明をしていただいた。通年議会とは定例会を年1回とするため、議会招集の手続きや時間が省かれ、それにより議会活動が主導的、機動的にできる仕組みとなり、議会機能である監視の役割を果たそうとするものである。しかし通年議会といっても年間を通して議員が議場で会議するものではない。町長の要請や議会が議案の審議など、議会活動を必要とするとき、いつでも議会主導で会議を開くことができる。本会議の名称は、再開する月を冠して「定例会〇月議会」と称し、3月、6月、9月、12月の定例会には一般質問を行い、それ以外にも議員は文書により町行政事務について質問することができる。

通年議会では、休会中の本会議を議長が必要に応じて開けるため、会議では突発的な追加議案の審議、議員提案、行政報告、請願陳情の処理等幅広く対処できる。また、首長の専決処分は最小限に絞られ速やかな議会対応が求められる。

【感想】

通年議会制を導入して良かったとつくづく感じた事例は何かあったかとの質問に、齋藤議長は特にありません、との答えで感じたのだが、わが町議会では、この制度を導入する必要はないのではと思う。

以上

平成30年度 議会運営委員会行政調査報告書

平成30年11月12日

国見町議会議長 東海林一樹様

国見町議会議員 阿部泰藏

【調査内容】

(1) 只見町議会の通年議会制の取り組みなどについて

通年議会の先進地である只見町の議会改革を勉強させて頂き、今後、国見町で議会改革を推進し、町民の負託に応えられる議会を目指すことを目的に調査を行った。

午後1時30分より、只見町議会齋藤邦夫議長より歓迎の挨拶、国見町議会より八島議会運営委員長と東海林議長挨拶、自己紹介後、只見町議会改革、通年議会導入について齋藤議長より説明を伺った。

只見町議会では、平成12年に地方分権一括法の施行に伴い、自治体の自立に向けた法整備が進められ、町議会は意思決定の責任が重くなり、議員定数を26名から12名に削減、また、只見町は雪害など自然災害の専決処分を議会に対応させるために、平成21年に通年議会を導入した。

【感想】

只見町議会改革の通年議会の説明を伺い、年に4回開催の定例議会と大きな変更は感じられなかった。通年議会のメリット・デメリットがあり、本町議会でも検討すべきと考える。

以上

平成30年度 議会運営委員会行政調査報告書

平成30年11月9日

国見町議会議長 東海林一樹様

国見町議会議員 八島博正

【調査内容】

(1) 只見町議会の通年議会制の取り組みなどについて

- ① 通年議会の導入と議会基本条例制定の経緯
- ② 通年議会導入と基本条例の制定
- ③ 只見町における通年議会導入の背景と必要性
- ④ 予算・決算特別委員会の審査

【感想】

- ① 国見町においても、今後議会の重要性を考え、導入について検討することが必要ではないか。
- ② 議会基本条例より早く通年制についての検討を始め実施を行ったことに意義があり、議会改革のうえでもその意義があると思う。
- ③ 2日目の西山地熱発電所の見学は、非常に良かった。原発による発電から、太陽光、風力、水力、地熱、バイオマス等による発電の中で、地熱発電所を見学し研修する機会を得て非常に勉強になった。そして地熱発電の難しさも知った。

以上

平成30年度 議会運営委員会行政調査報告書

平成30年11月13日

国見町議会議長 東海林一樹様

国見町議会議員 浅野富男

【調査内容】

(1) 只見町議会の通年議会制の取り組みなどについて

議会運営委員会は只見町における通年議会の現状について行政調査を実施した。5日の午前は移動の時間で、議会の調査、意見交換は午後1時30分からとなる。

はじめに斎藤邦夫只見町議長より通年議会導入までの概要について説明があった。なお、斎藤議長については町職員で総務課長を務めた方とのことである。通年議会導入のきっかけは平成11年～12年に地方自治法が改正となり、長の専決要件が制限され議会の責任による決定が求められることになったことから、議会の速やかな対応が必要となったことにある。加えて町民の要望も多様化するようになり、政策立案過程に於いて調査、調整を要する案件が多くなり、議会機能を強化する必要になったからである。この当時はまだ通年議会を実施しているところはなく実施についての可否も含めて様々な調査を行った。全国町村議会議長会議事部長岡本光男氏からの、「議会本来の機能を発揮する必要があると考えれば現行法の中でも通年議会は可能である」旨の指導は特に大きくその第一歩となった。それから平成20年の通常選挙では定数の3分の2が新人議員という事態も起こり、議員の実践活動が重要となったことから、平成21年には6月と9月の定例会を継続議会として試行した。また議会基本条例の在り方についても同時に進められ各地の議会調査をおこなった。平成22年12月議会では議会改革推進特別委員会を設置、翌年3月議会で条例を改正し通年議会が導入されることとなる。議長の話によると通年議会を導入したからと言って毎日会議を開いているわけではなく休憩中の状態にあることから、議長の招集で迅速に会議を開くことが出来ることになる。

(2) 只見町ブナセンター

只見町議会の研修終了後は、同町が運営する只見町ブナセンターを見学した。只見町には「ユネスコエコパーク推進協議会事務局」が置かれ、「ただみ・ブナと川のミュージアム」と名づけた施設がある。ブナ林まで行けない方

が立ち寄って、只見町とブナ林とのかかわりなどを学ぶことが出来る施設となっている。ブナ林の四季をビデオ映像で鑑賞した後、ガイドさんの案内で施設内を見て回った。ユネスコエコパークとは一言でいえば、自然環境を環境資源として持続可能な形で活用しながら生物の多様性の保護・保全を行っていくことであり、白神山地のように自然遺産としての保護とは全く違うものとのこと。展示物は熊や野鳥など地域に生息する生物が多数あり、自然の営みがほほわかるような内容となっていた。人々の生活を振り返ることが出来る各種の用具も展示してあったが、この中でも田子倉ダムの上に沈んだ集落の写真が印象に残った。

（3）柳津西山地熱発電所

二日目は柳津町にある地熱発電所を見学した。はじめに地熱発電についてその概要についての説明があった。地熱発電は国内に37地点となっているが、発電量については東北地方の5地点で半分にあたる188,800kwの出力になるという。発電の仕組みについては、ボーリングのための機材、蒸気を取り出し発電機に送るまでの設備、取り出せる蒸気量は変動があること、蒸気によって回るタービンについては実物よって等、資料映像をもとに説明があった。この後発電所内を見学、作動中の発電機、制御室、配管施設、そして利用後の蒸気を地下に戻すための冷却塔と順次見学した。

自然エネルギーを利用した発電ではあるが、蒸気を取り出すまでのボーリングには数億円のコストを要すること、有害なガスの処理など周囲への環境に配慮する必要があることなどからすると採算は難しいと言った説明が、余韻として残っている。

【感想】

只見町は、通年議会を全国では7番目に導入したとのことであるが、長の専決が少なくなるとともに、議会の招集は年1回で済むことなど、議会と執行機関の間が狭くなり、情報がより速く町民に届くことは有意義なことと思う。今後徐々にこのような議会の形態に移っていくことになるかも知れない。

以上

平成30年度 議会運営委員会行政調査報告書

平成30年11月14日

国見町議会議長 東海林一樹様

国見町議会議員 松浦常雄

【調査内容】

(1) 只見町議会の通年議会制の取り組みなどについて(13:30～15:30)

① 通年議会とは

通年議会は、定例会を年1回とするため、議会招集の手続きや時間が省かれる。また、議会活動が主導的・機動的にでき、執行部の監視の役割を一層可能にする。しかし、通年議会といっても年間を通して議員が議場で会議をするものではなく、町長の要請や、議会が議案審議など、議会の活動を必要とするとき、いつでも議会主導で会議を開ける。本会議の名称は、再会する月を冠して「定例会〇月会議」と称し、3月、6月、9月、12月の定例会には、一般質問を行い、それ以外にも議員は文書により、町行政事務について質問することができる。

② 通年議会では、休会中の本会議を議長が必要に応じて開けることから、突発的な追加議案の審議や、議員提案、行政報告、請願陳情の処理等幅広く対処できる。また、災害が発生した時など、委員会活動を速やかに行うことができるようになる。

③ 首長の専決処分を最小限に絞ることができる。

(2) 柳津西山地熱発電所

① 地熱発電の仕組み：地中のマグマで高温になった200℃～350℃の熱水を井戸(生産井)からくみ出し、その熱水から取り出した蒸気でタービンを回して発電する。タービンを回し終わった蒸気は、冷やされて別の井戸(還元井)から地下深くに戻す。

② 西山地熱発電所は、当初は目標の6万キロワットに近い電力を生み出していたが、現在は、3万キロワットを目標にしている。これで約5万戸の電力をまかなえるという。

③ 西山地熱発電所は、平成5年6月建設工事に着工し、平成7年5月に営業運転を開始した。

【感想】

① 只見町の通年議会は、国見町の議会運営とそれほど変わらないと思った。

② 地熱発電は、この上ないクリーンな発電であるが、火山が多い国なのに、発電できる場所は意外に少なく、経営も赤字であると聞いて、今後大きく発展することに期待はできないと感じた。

以上

成30年度 議会運営委員会行政調査報告書

平成30年11月12日

国見町議会議長 東海林一樹様

国見町議会議員 佐藤定男

【調査内容】

(1) 只見町議会の通年議会制の取り組みなどについて

○通年議会導入の背景と必要性

- ・平成24年地方自治法の改正により、議会の責任による決定が求められ迅速な対応が必要となってきた。
- ・只見町は人口の減少と共に議員定数が削減されてきた。(26⇒12人)
一人何役もの対応が求められ、議会が主導的・機動的に活動できる環境づくりが急務となった。

○通年議会のメリット

- ・通年議会では休会中の本会議を議長が必要に応じて開くことができる。
- ・よって突発的な追加議案の審議、議員提案、請願・陳情の処理等幅広く対応できる。

(2) 只見町ブナセンター

- 只見のブナの森を良く知る施設。館内はブナ林の紹介、只見川と人々との関わりの歴史、動物や鳥のはく製・模型が展示されている。
- ブナは生育が遅く10年で1メートルしか育たないという。(百年で10m)

(3) 柳津西山地熱発電所(東北電力)

- 発電の仕組みは、地下から取り出した地熱流体を蒸気と熱水に分離し、分離された蒸気を使いタービンを回して発電している。
- 出力は3万キロワット、初期投資が多額で採算的には赤字である。

【感想・意見】

- 通年議会の導入は、只見町議会にとって必要性があったのであろう。
国見町議会は閉会中においても各常任委員会の所管事務調査を行うとしており、今の制度(年4回の本会議)で特に問題はないと思う。
- 地熱発電の施設を見学したが、自然を相手にしたエネルギー事業は容易なことではないと改めて感じた。

以上